

平成25年度

奨学事業に関する実態調査報告

独立行政法人日本学生支援機構

【目次】

I. 調査概要	3
II. 調査結果	5
1. 奨学金事業の概要	5
2. 実施団体	6
(1) 実施団体数	6
(2) 奨学金支給の実績がある団体数	7
3. 奨学金制度数	8
(1) 奨学金制度数	8
(2) 奨学金支給の実績がある制度数	8
(3) 給付・貸与等別の制度数	9
(4) 給付・貸与等別の実績がある制度数	10
4. 支給対象学種別の団体数及び制度数	11
5. 奨学生数	12
(1) 奨学生数	12
(2) 給付・貸与等別の奨学生数	14
(3) 奨学生数別の実施団体数	15
6. 奨学金事業額	16
(1) 奨学金事業額	16
(2) 給付・貸与等別の奨学金事業額	17
7. 奨学金の月額(月当り支給額)	18
(1) 支給対象学種別の奨学金月額	18
(2) 奨学金月額別の奨学生数	18
8. 奨学生選考重視基準	20
9. 日本学生支援機構との併給可否	21

I. 調査概要

1. 調査目的

学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

2. 調査対象

大学（大学院を含む。以下同じ。）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。以下同じ。）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等。

ただし、以下の団体については調査対象外とした。

- ① 日本学生支援機構
- ② 新聞奨学会、その他これに類する団体のもの

3. 調査方法

以下、3区分の団体に実施している奨学金制度を照会した。

ただし、次の制度については奨学金制度に含めないこととした。

- ① 授業料等を減免する制度
- ② 外国人留学生のみを対象とするもの
- ③ 日本人学生を対象とした海外留学のための事業

(1) 学校

大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校及び各種学校に対して、当該学校が実施している奨学金制度について照会した。

一部の専修学校及び各種学校については、各都道府県を通じて照会した。

(2) 地方公共団体

都道府県及び市区町村に対して、実施している奨学金制度について照会した。

(3) 奨学金事業団体

- ① 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校及び各種学校に対して、奨学生の推薦依頼や募集案内があった奨学金事業団体（公益法人・営利法人・個人・その他）の名称・住所等について照会した。
- ② ①で得られた奨学金事業団体の名称・住所等の情報及び前回までの調査で把握していた情報に基づき、奨学金事業団体に対して、実施している奨学金制度について照会した。

4. 調査回答の回収率（前記3（1）、（2）及び（3）②）

区分	調査対象 (A)	回答数 (B)	回収率 (B/A)	(B)のうち 奨学金制度を有し ている回答数
大学・短期大学・ 高等専門学校	1,203	1,122	93.3%	817
高等学校・専修学 校・各種学校	10,010	7,757	77.5%	1,386
都道府県	47	37	78.7%	37
市区町村	1,741	1,424	81.8%	1,004
奨学金事業団体	1,784	856	48.0%	633
計	14,785	11,196	75.7%	3,877

5. 調査対象期間

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

6. 調査周期

3年ごと

7. その他

- (1) 本調査は、平成16年度に文部科学省から日本学生支援機構に業務が移管されたものである。
- (2) 図表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合がある。
- (3) 学校について、学校法人ごとではなく、学種別（大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専修学校・各種学校）ごとに調査した。
- (4) 公益法人の中には地方公共団体によって設立され、当該地方公共団体の奨学金事業を実施しているものがある。この法人を公益法人または地方公共団体に計上するかは当該法人の判断（回答）による。

II. 調査結果

1. 奨学金事業の概要

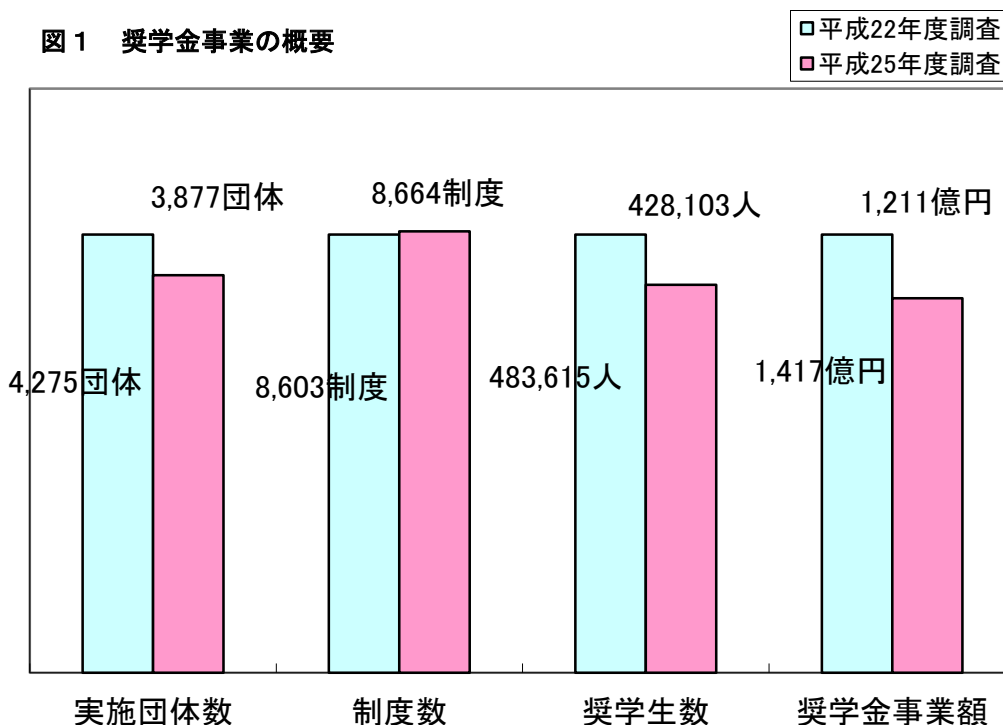
日本学生支援機構からの照会に対して、平成25年度に奨学金制度を有していると回答した団体（以下「実施団体」という）は3,877団体であった。これらの団体が実施している奨学金制度は8,664制度、奨学生数は428,103人、奨学金事業額は1,211.0億円であった。

前回（平成22年度）の調査結果と比較すると、実施団体数では398団体（9.3%）の減、制度数では61制度（0.7%）の増、奨学生数では55,512人（11.5%）の減、奨学金事業額では205.6億円（14.5%）の減となっている。

表1 奨学金事業の概要

区分	実施団体数	制度数	奨学生数	奨学金事業額
平成25年度 (A)	3,877団体	8,664制度	428,103人	121,096,357千円
平成22年度 (B)	4,275団体	8,603制度	483,615人	141,660,053千円
増減数 (C : A - B)	(△ 398)	(61)	(△ 55,512)	(△ 20,563,696)
増減率 (C / B)	(△ 9.3%)	(0.7%)	(△ 11.5%)	(△ 14.5%)

図1 奨学金事業の概要



2. 実施団体

(1) 実施団体数

実施団体は3,877団体で、実施団体の区分（地方公共団体、学校、公益法人、営利法人、個人・その他）別に見ると、学校が最も多く2,203団体で、全体の56.8%を占めており、次いで地方公共団体1,041団体（26.9%）、公益法人490団体（12.6%）となっている。

前回（平成22年度）の調査結果と比較すると、地方公共団体、学校、公益法人、個人・その他がいずれも減となっている。

また、奨学金制度を有していると回答した学校を学種別に見ると、高等学校が693校で学校全体の31.5%であり、次いで専修学校が664校（30.1%）、大学が581校（26.4%）であった。

大学、短期大学では6割以上の学校で奨学金制度を有しているが、高等学校では奨学金制度を有している学校は13.9%となっている。

表2-1 実施団体数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表2-2)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成25年度 (A)	(26.9%) 1,041	(56.8%) 2,203	(12.6%) 490	(2.1%) 82	(1.6%) 61	(100.0%) 3,877
平成22年度 (B)	(24.6%) 1,050	(58.2%) 2,486	(15.0%) 642	(0.2%) 10	(2.0%) 87	(100.0%) 4,275
増減数 (C : A - B)	△ 9	△ 283	△ 152	72	△ 26	△ 398
増減率 (C / B)	△ 0.9%	△ 11.4%	△ 23.7%	720.0%	△ 29.9%	△ 9.3%

() 内は「計」に占める構成比

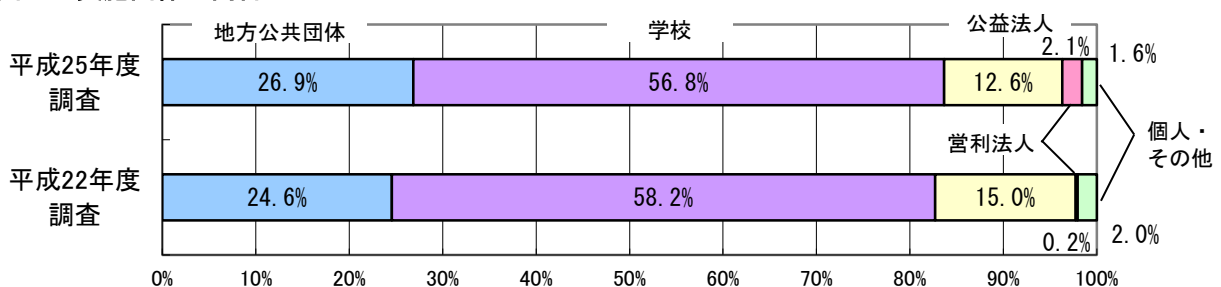
表2-2 実施団体数（学種別）

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
計	(26.4%) 581	(9.8%) 216	(0.9%) 20	(31.5%) 693	(30.1%) 664	(1.3%) 29	(100.0%) 2,203
国立	69	0	18	3	6	0	96
公立	39	5	0	221	21	0	286
私立	473	211	2	469	637	29	1,821
学校基本調査 における学校数	782	359	57	4,981	3,216	1,330	10,725
奨学金制度を有し ている学校の割合	74.3%	60.2%	35.1%	13.9%	20.6%	2.2%	20.5%

※ 表2-2は表2-1の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

図2 実施団体の割合



(2) 奨学金支給の実績がある団体数

実施団体3,877団体のうち、平成25年度において奨学金を支給した実績がある団体（以下「実績有団体」という）は3,508団体であった。実施団体のうち、実績有団体以外の団体（369団体）は、奨学金制度を有しているが、平成25年度においては、募集要件を満たす対象者がいなかった等の理由により、当該制度の運用を行わなかった。

表2-3 実施団体数と実績有団体数

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表2-4)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
実施団体数 (A)	(26.9%) 1,041	(56.8%) 2,203	(12.6%) 490	(2.1%) 82	(1.6%) 61	(100.0%) 3,877
実績有団体数 (B)	(27.5%) 964	(55.1%) 1,934	(13.6%) 477	(2.2%) 76	(1.6%) 57	(100.0%) 3,508
(A-B)	77	269	13	6	4	369

()内は「計」に占める構成比

表2-4 実施団体数と実績有団体数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
実施団体数 (A)	(26.4%) 581	(9.8%) 216	(0.9%) 20	(31.5%) 693	(30.1%) 664	(1.3%) 29	(100.0%) 2,203
実績有団体数 (B)	(28.5%) 551	(9.7%) 187	(0.8%) 16	(29.6%) 573	(30.0%) 581	(1.3%) 26	(100.0%) 1,934
(A-B)	30	29	4	120	83	3	269

※ 表2-4は表2-3の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

3. 奨学金制度数

(1) 奨学金制度数

実施団体が行っている奨学金制度は、複数の奨学金制度を有している実施団体もあり、8,664制度であった。実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く6,441制度で、全体の74.3%を占めており、次いで地方公共団体が1,319制度（15.2%）、公益法人が732制度（8.4%）となっている。

前回（平成22年度）の調査結果と比較すると、地方公共団体、学校、営利法人が増となっており、公益法人、個人・その他が減となっている。

また、奨学金制度を有していると回答した学校を学種別に見ると、大学が3,206制度で学校全体の49.8%であり、次いで高等学校が1,335制度（20.7%）、専修学校が1,160制度（18.0%）となっている。

表3-1 奨学金制度数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表3-2)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成25年度 (A)	(15.2%) 1,319	(74.3%) 6,441	(8.4%) 732	(1.1%) 96	(0.9%) 76	(100.0%) 8,664
平成22年度 (B)	(15.1%) 1,298	(74.0%) 6,363	(9.7%) 834	(0.1%) 10	(1.1%) 98	(100.0%) 8,603
増減数 (C:A-B)	21	78	△ 102	86	△ 22	61
増減率 (C/B)	1.6%	1.2%	△ 12.2%	860.0%	△ 22.4%	0.7%

() 内は「計」に占める構成比

表3-2 奨学金制度数（学種別・平成25年度分）

大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
(49.8%) 3,206	(10.3%) 661	(0.4%) 25	(20.7%) 1,335	(18.0%) 1,160	(0.8%) 54	(100.0%) 6,441

※ 表3-2は表3-1の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

(2) 奨学金支給の実績がある制度数

奨学金制度8,664制度のうち、平成25年度において奨学金を支給した実績がある制度（以下「実績有制度」という）は7,340制度であった。奨学金制度のうち、実績有制度以外の制度（1,324制度）は、平成25年度においては、募集要件を満たす対象者がいなかった等の理由により、当該制度の運用を行わなかった。

表3-3 制度数と実績有制度数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表3-4)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
制度数 (A)	(15.2%) 1,319	(74.3%) 6,441	(8.4%) 732	(1.1%) 96	(0.9%) 76	(100.0%) 8,664
実績有制度数 (B)	(16.4%) 1,203	(71.9%) 5,277	(9.5%) 700	(1.2%) 90	(1.0%) 70	(100.0%) 7,340
(A-B)	116	1,164	32	6	6	1,324

() 内は「計」に占める構成比

表3-4 制度数と実績有制度数（学種別）

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
制度数 (A)	(49.8%) 3,206	(10.3%) 661	(0.4%) 25	(20.7%) 1,335	(18.0%) 1,160	(0.8%) 54	(100.0%) 6,441
実績有制度数 (B)	(53.0%) 2,795	(8.9%) 470	(0.4%) 20	(19.0%) 1,004	(17.9%) 944	(0.8%) 44	(100.0%) 5,277
(A-B)	411	191	5	331	216	10	1,164

※ 表3-4は表3-3の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

(3) 給付・貸与等別の制度数

奨学金の形態には「給付」、「貸与」、給付・貸与の「併用」があり、奨学金制度8,664制度のうち給付が5,929制度（68.4%）、貸与が2,660制度（30.7%）、併用が75制度（0.9%）で、給付が約7割を占めている。

実施団体の区分別に見ると、地方公共団体と営利法人で貸与の割合が高く、それぞれ地方公共団体が76.0%、営利法人が84.4%となっており、それ以外の実施団体では給付が過半数を占めている。

表3-5 給付・貸与等別制度数

《参考》

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表3-6)	公益法人	営利法人	個人・その他	計	平成22年度
給付	(22.8%) 301	(79.7%) 5,132	(59.7%) 437	(14.6%) 14	(59.2%) 45	(68.4%) 5,929	(68.4%) 5,883
貸与	(76.0%) 1,002	(19.7%) 1,269	(37.8%) 277	(84.4%) 81	(40.8%) 31	(30.7%) 2,660	(30.8%) 2,646
併用	(1.2%) 16	(0.6%) 40	(2.5%) 18	(1.0%) 1	(0.0%) 0	(0.9%) 75	(0.9%) 74
計	(100.0%) 1,319	(100.0%) 6,441	(100.0%) 732	(100.0%) 96	(100.0%) 76	(100.0%) 8,664	(100.0%) 8,603

() 内は「計」に占める構成比

表3-6 給付・貸与等別制度数（学種別）

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(84.7%) 2,717	(81.4%) 538	(68.0%) 17	(85.2%) 1,138	(59.1%) 686	(66.7%) 36	(79.7%) 5,132
貸与	(14.9%) 479	(18.2%) 120	(32.0%) 8	(13.9%) 186	(39.5%) 458	(33.3%) 18	(19.7%) 1,269
併用	(0.3%) 10	(0.5%) 3	(0.0%) 0	(0.8%) 11	(1.4%) 16	(0.0%) 0	(0.6%) 40
計	(100.0%) 3,206	(100.0%) 661	(100.0%) 25	(100.0%) 1,335	(100.0%) 1,160	(100.0%) 54	(100.0%) 6,441

※ 表3-6は表3-5の「学校」の内訳。

() 内は「計」に占める構成比

(4) 給付・貸与等別の実績がある制度数

実績有制度7,340制度のうち、給付・貸与等別の制度数は給付が5,156制度（70.2%）、貸与が2,127制度（29.0%）、併用が57制度（0.8%）となっている。

表3-7 実績有制度の給付・貸与等別制度数

《参考》

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表3-8)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計	平成22年度
給付	(23.4%) 281	(83.4%) 4,400	(60.1%) 421	(15.6%) 14	(57.1%) 40	(70.2%) 5,156	(70.5%) 5,305
貸与	(75.6%) 909	(16.1%) 852	(37.3%) 261	(83.3%) 75	(42.9%) 30	(29.0%) 2,127	(28.7%) 2,157
併用	(1.1%) 13	(0.5%) 25	(2.6%) 18	(1.1%) 1	(0.0%) 0	(0.8%) 57	(0.8%) 61
計	(100.0%) 1,203	(100.0%) 5,277	(100.0%) 700	(100.0%) 90	(100.0%) 70	(100.0%) 7,340	(100.0%) 7,523

()内は「計」に占める構成比

表3-8 実績有制度の給付・貸与等制度数(学種別)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(87.5%) 2,445	(87.4%) 411	(70.0%) 14	(91.3%) 917	(62.1%) 586	(61.4%) 27	(83.4%) 4,400
貸与	(12.2%) 341	(12.6%) 59	(30.0%) 6	(8.3%) 83	(36.7%) 346	(38.6%) 17	(16.1%) 852
併用	(0.3%) 9	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.4%) 4	(1.3%) 12	(0.0%) 0	(0.5%) 25
計	(100.0%) 2,795	(100.0%) 470	(100.0%) 20	(100.0%) 1,004	(100.0%) 944	(100.0%) 44	(100.0%) 5,277

※ 表3-8は表3-7の「学校」の内訳。

()内は「計」に占める構成比

4. 支給対象学種別の団体数および制度数

実績有団体について、支給対象学種の状況を見ると、実績有団体の48.2%が大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）を対象としており、次いで42.8%の団体が高等学校を対象としている。地方公共団体は、大学と高等学校を対象としている団体が多く、公益法人では大学を対象としている団体が多くなっている。

また、実績有制度について、支給対象学種別の状況を見ると、実績有制度の49.6%が大学を対象としており、次いで28.8%が高等学校を対象としている。地方公共団体は、大学と高等学校を対象としている制度が多く、学校と公益法人では大学を対象としている制度が多くなっている。

表4-1 支給対象学種別の団体数

区分	実施団体別団体数					計
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	
大学院	(12.8%) 123	(14.5%) 280	(31.7%) 151	(9.2%) 7	(24.6%) 14	(16.4%) 575
大学（大学院を除く）	(76.7%) 739	(27.9%) 540	(72.5%) 346	(42.1%) 32	(61.4%) 35	(48.2%) 1,692
短期大学	(42.0%) 405	(9.4%) 181	(22.0%) 105	(14.5%) 11	(10.5%) 6	(20.2%) 708
高等専門学校	(18.8%) 181	(0.8%) 16	(7.8%) 37	(1.3%) 1	(3.5%) 2	(6.8%) 237
高等学校	(77.6%) 748	(29.3%) 567	(33.5%) 160	(13.2%) 10	(28.1%) 16	(42.8%) 1,501
専修学校	(50.2%) 484	(30.5%) 590	(29.8%) 142	(59.2%) 45	(28.1%) 16	(36.4%) 1,277
各種学校	(10.1%) 97	(1.2%) 23	(9.0%) 43	(19.7%) 15	(8.8%) 5	(5.2%) 183
計（延数）	2,777	2,197	984	121	94	6,173
計（実数）	964	1,934	477	76	57	3,508

() 内は「計（実数）」に占める構成比

※ 複数の学種を支給対象としている団体があるため構成比の計は100%にならない。

※ 延数は、複数の学種を支給対象としている団体について、それぞれの学種において1つの団体として集計している。

表4-2 支給対象学種別の制度数

区分	実施団体別団体数					計
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	
大学院	(10.4%) 125	(15.8%) 836	(27.0%) 189	(7.8%) 7	(22.9%) 16	(16.0%) 1,173
大学（大学院を除く）	(70.7%) 850	(43.3%) 2,287	(61.3%) 429	(42.2%) 38	(57.1%) 40	(49.6%) 3,644
短期大学	(35.1%) 422	(8.7%) 461	(16.4%) 115	(14.4%) 13	(12.9%) 9	(13.9%) 1,020
高等専門学校	(15.9%) 191	(0.4%) 20	(6.1%) 43	(1.1%) 1	(2.9%) 2	(3.5%) 257
高等学校	(70.3%) 846	(19.0%) 1,005	(33.4%) 234	(11.1%) 10	(27.1%) 19	(28.8%) 2,114
専修学校	(44.1%) 530	(18.0%) 948	(23.6%) 165	(53.3%) 48	(22.9%) 16	(23.3%) 1,707
各種学校	(8.4%) 101	(0.6%) 34	(7.0%) 49	(16.7%) 15	(10.0%) 7	(2.8%) 206
計（延数）	3,065	5,591	1,224	132	109	10,121
計（実数）	1,203	5,277	700	90	70	7,340

() 内は「計（実数）」に占める構成比

※ 複数の学種を支給対象としている団体があるため構成比の計は100%にならない。

※ 延数は、複数の学種を支給対象としている団体について、それぞれの学種において1つの団体として集計している。

5. 奨学生数

(1) 奨学生数

奨学生数は428,103人で、前回（平成22年度）の調査結果の483,615人に比べて55,512人（11.5%）の減となっている。奨学生数を実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く150,635人で全体の35.2%となっている。次いで公益法人が147,207人（34.4%）、地方公共団体が125,616人（29.3%）となっている。

また、日本学生支援機構と比較すると、実施団体の奨学生数428,103人に対し、日本学生支援機構の奨学生数は1,339,007人であり、実施団体と日本学生支援機構を合わせた奨学生数に対する日本学生支援機構の割合は75.8%となっている。

日本学生支援機構の奨学生数は、大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）が73.6%を占めているが、実施団体では、大学が28.8%、高等学校が49.9%となっている。また、地方公共団体、公益法人では高等学校の割合が高く、学校では大学の割合が高く、営利法人では専修学校の割合が高くなっている。

表5-1 実施団体区分別・支給対象学種別 奨学生数

（単位：人、団体、制度）

《参考》

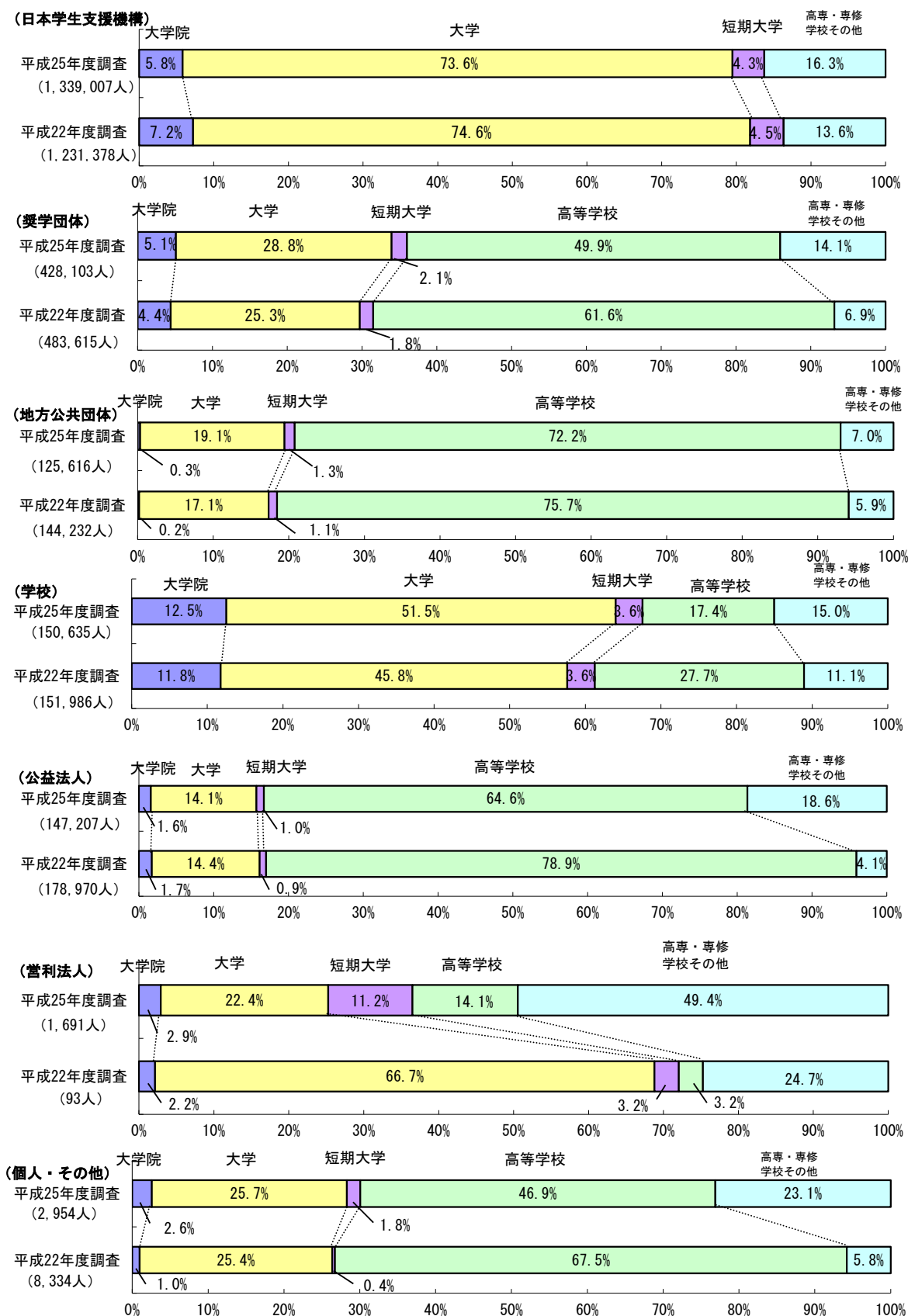
区分	実施団体						日本学生支援機構	合計	平成22年度実施団体分
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
大学院	(0.3%) 388	(12.5%) 18,866	(1.6%) 2,333	(2.9%) 49	(2.6%) 76	(5.1%) 21,712	(5.8%) 78,270	(5.7%) 99,982	(4.3%) 21,302
大学 (大学院を除く)	(19.1%) 24,027	(51.5%) 77,545	(14.1%) 20,777	(22.4%) 378	(25.7%) 760	(28.8%) 123,487	(73.6%) 985,969	(62.8%) 1,109,456	(27.2%) 122,382
短期大学	(1.3%) 1,689	(3.6%) 5,383	(1.0%) 1,486	(11.2%) 190	(1.8%) 52	(2.1%) 8,800	(4.3%) 56,999	(3.7%) 65,799	(1.4%) 8,684
高等専門学校	(0.7%) 822	(0.1%) 155	(0.5%) 750	(0.1%) 1	(0.1%) 2	(0.4%) 1,730	(0.5%) 6,058	(0.4%) 7,788	(2.8%) 2,641
高等学校	(72.2%) 90,738	(17.4%) 26,214	(64.6%) 95,164	(14.1%) 238	(46.9%) 1,384	(49.9%) 213,738	(0.0%) 0	(12.1%) 213,738	(57.6%) 298,118
専修学校	(5.4%) 6,765	(14.3%) 21,555	(5.9%) 8,660	(42.7%) 722	(19.8%) 586	(8.9%) 38,288	(15.8%) 211,711	(14.1%) 249,999	(5.4%) 28,925
各種学校	(0.9%) 1,187	(0.6%) 917	(12.3%) 18,037	(6.7%) 113	(3.2%) 94	(4.8%) 20,348	(—) —	(1.2%) 20,348	(1.3%) 1,563
計	(100.0%) 125,616 <29.3%>	(100.0%) 150,635 <35.2%>	(100.0%) 147,207 <34.4%>	(100.0%) 1,691 <0.4%>	(100.0%) 2,954 <0.7%>	(100.0%) 428,103 <100.0%>	(100.0%) 1,339,007 —	(100.0%) 1,767,110 —	(100.0%) 483,615 —
日本学生支援機構を含めた構成比	<7.1%>	<8.5%>	<8.3%>	<0.1%>	<0.2%>	<24.2%>	<75.8%>	<100.0%>	—
1団体あたりの平均奨学生数	130.3	77.9	308.6	22.3	51.8	122.0	—	—	123.1
実績有団体数	964	1,934	477	76	57	3,508	—	—	3,928
実績有制度数	1,203	5,277	700	90	70	7,340	—	—	4,717

() 内は実施団体における学種別構成比
< >内は実施団体区分別の構成比

《参考》

平成22年度奨学生数	144,232 <35.2%> <8.4%>	151,986 <20.4%> <8.9%>	178,970 <42.2%> <10.4%>	93 <0.0%> <0.0%>	8,334 <2.1%> <0.5%>	483,615 <100.0%> <28.2%>	1,231,378 — <71.8%>	1,714,993 — <100.0%>
------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------------	------------------------	---------------------------	--------------------------------	---------------------------	----------------------------

図3 実施団体区分別、支給対象学種別、奨学生数の割合



(2) 給付・貸与等別の奨学生数

奨学生数を給付・貸与等別に見ると、全体では給付が201,930人（47.2%）、貸与が224,952人（52.5%）、併用が1,221人（0.3%）であり、貸与の割合が高くなっている。実施団体の区分別に見ると、学校と個人・その他の場合は給付の割合が高く、地方公共団体、公益法人、営利法人の場合は貸与の割合が高くなっている。

また、実績有制度において1制度あたりの人数は給付が39.2人、貸与が105.8人、併用が21.4人となっており、制度数は給付が多いが、1制度あたりの奨学生数は貸与が多くなっている。

表5-2 給付・貸与等別奨学生数

（単位：人、団体、制度）

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表5-3)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
給付	(24.5%) 30,833	(82.7%) 124,628	(30.0%) 44,220	(17.6%) 297	(66.1%) 1,952	(47.2%) 201,930
貸与	(75.2%) 94,488	(17.1%) 25,701	(69.5%) 102,379	(81.7%) 1,382	(33.9%) 1,002	(52.5%) 224,952
併用	(0.2%) 295	(0.2%) 306	(0.4%) 608	(0.7%) 12	(0.0%) 0	(0.3%) 1,221
計	(100.0%) 125,616	(100.0%) 150,635	(100.0%) 147,207	(100.0%) 1,691	(100.0%) 2,954	(100.0%) 428,103
実績有団体数	964	1,934	477	76	57	3,508
実績有制度数	1,203	5,277	700	90	70	7,340

() 内は給付・貸与等別構成比

表5-3 給付・貸与等別奨学生数（学種別）

（単位：人、団体、制度）

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(87.6%) 83,873	(83.7%) 5,084	(83.2%) 129	(95.2%) 24,916	(44.9%) 9,610	(89.0%) 1,016	(82.7%) 124,628
貸与	(12.3%) 11,776	(16.3%) 988	(16.8%) 26	(4.6%) 1,212	(54.1%) 11,573	(11.0%) 126	(17.1%) 25,701
併用	(0.1%) 61	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.1%) 39	(1.0%) 206	(0.0%) 0	(0.2%) 306
計	(100.0%) 95,710	(100.0%) 6,072	(100.0%) 155	(100.0%) 26,167	(100.0%) 21,389	(100.0%) 1,142	(100.0%) 150,635
実績有団体数	551	187	16	573	581	26	1,934
実績有制度数	2,795	470	20	1,004	944	44	5,277

※ 表5-3は表5-2の「学校」の内訳。

() 内は給付・貸与等別構成比

表5-4 給付・貸与等別 奨学生との比較（単位：制度、人）

区分	実績有制度数 (A)	奨学生数 (B)	1制度あたりの奨学生数 (B/A)
給付	5,156	201,930	39.2
貸与	2,127	224,952	105.8
併用	57	1,221	21.4

(3) 奨学生数別の実施団体数

実施団体について、奨学生数ごとの実施規模を見ると、全体的に小規模な団体が多く奨学生数20人未満の団体が実施団体全体の過半数を占めており、奨学生数40人未満の団体までで3分の2強を占めている。

表5-5 奨学生数別の実施団体数

(単位：団体、人)

《参考》

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表5-6)	公益法人	営利法人	個人・その他	計	平成22年度
0人 (支給実績なし)	(7.4%) 77	(12.2%) 269	(2.7%) 13	(7.3%) 6	(6.6%) 4	(9.5%) 369	(8.1%) 347
1~10人未満	(25.2%) 262	(31.6%) 696	(18.8%) 92	(43.9%) 36	(42.6%) 26	(28.7%) 1,112	(29.1%) 1,244
10~20人未満	(17.1%) 178	(14.2%) 313	(19.8%) 97	(19.5%) 16	(14.8%) 9	(15.8%) 613	(16.3%) 697
20~30人未満	(10.1%) 105	(8.1%) 178	(9.2%) 45	(11.0%) 9	(13.1%) 8	(8.9%) 345	(8.8%) 376
30~40人未満	(7.7%) 80	(4.5%) 100	(10.2%) 50	(3.7%) 3	(4.9%) 3	(6.1%) 236	(6.0%) 258
40~50人未満	(5.6%) 58	(3.5%) 77	(6.9%) 34	(2.4%) 2	(0.0%) 0	(4.4%) 171	(4.7%) 199
50~100人未満	(13.1%) 136	(11.6%) 255	(15.1%) 74	(7.3%) 6	(8.2%) 5	(12.3%) 476	(12.2%) 521
100~500人未満	(10.1%) 105	(12.3%) 271	(12.7%) 62	(4.9%) 4	(6.6%) 4	(11.5%) 446	(12.0%) 515
500~ 1,000人未満	(1.2%) 13	(1.2%) 26	(1.4%) 7	(0.0%) 0	(1.6%) 1	(1.2%) 47	(1.1%) 46
1,000人以上	(2.6%) 27	(0.8%) 18	(3.3%) 16	(0.0%) 0	(1.6%) 1	(1.6%) 62	(1.7%) 72
計	(100.0%) 1,041	(100.0%) 2,203	(100.0%) 490	(100.0%) 82	(100.0%) 61	(100.0%) 3,877	(100.0%) 4,275
1団体あたりの 平均奨学生数	120.7	68.4	300.4	20.6	48.4	110.4	88.0

() 内は奨学生数別の構成比

表5-6 奨学生数別の実施団体数(学種別)

(単位：団体、人)

区分	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
0人 (支給実績なし)	(5.2%) 30	(13.4%) 29	(20.0%) 4	(17.3%) 120	(12.5%) 83	(10.3%) 3	(12.2%) 269
1~10人未満	(13.6%) 79	(33.8%) 73	(60.0%) 12	(34.3%) 238	(42.9%) 285	(31.0%) 9	(31.6%) 696
10~20人未満	(13.3%) 77	(20.8%) 45	(15.0%) 3	(14.6%) 101	(12.7%) 84	(10.3%) 3	(14.2%) 313
20~30人未満	(7.2%) 42	(14.4%) 31	(0.0%) 0	(8.7%) 60	(6.0%) 40	(17.2%) 5	(8.1%) 178
30~40人未満	(4.0%) 23	(4.2%) 9	(0.0%) 0	(4.0%) 28	(5.9%) 39	(3.4%) 1	(4.5%) 100
40~50人未満	(5.7%) 33	(1.9%) 4	(0.0%) 0	(2.7%) 19	(3.2%) 21	(0.0%) 0	(3.5%) 77
50~100人未満	(19.4%) 113	(5.6%) 12	(5.0%) 1	(8.7%) 60	(9.6%) 64	(17.2%) 5	(11.6%) 255
100~500人未満	(25.5%) 148	(5.6%) 12	(0.0%) 0	(8.9%) 62	(6.9%) 46	(10.3%) 3	(12.3%) 271
500~ 1,000人未満	(3.4%) 20	(0.5%) 1	(0.0%) 0	(0.6%) 4	(0.2%) 1	(0.0%) 0	(1.2%) 26
1,000人以上	(2.8%) 16	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.1%) 1	(0.2%) 1	(0.0%) 0	(0.8%) 18
計	(100.0%) 581	(100.0%) 216	(100.0%) 20	(100.0%) 693	(100.0%) 664	(100.0%) 29	(100.0%) 2,203
1団体あたりの 平均奨学生数	164.7	28.1	7.8	37.8	32.2	39.4	68.4

※ 表5-6は表5-5の「学校」の内訳。

() 内は奨学生数別の構成比

6. 奨学金事業額

(1) 奨学金事業額

奨学金事業額は1,211.0億円で、前回（平成22年度）の調査結果の1,416.6億円に比べて205.6億円（14.5%）の減となっている。奨学金事業額を実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く455.1億円で全体の37.6%となっている。次いで公益法人が367.6億円（30.4%）、地方公共団体が363.9億円（30.0%）となっている。また、支給対象学種別では、大学（大学院を除く。）が507.8億円（41.9%）、次いで高等学校が435.3億円（36.0%）となっている。

なお、日本学生支援機構の奨学金事業額は、実施団体の奨学金事業額の9倍の1兆933.5億円となっており、実施団体と日本学生支援機構を合わせた奨学金事業額に対する日本学生支援機構の割合は90.0%となっている。

表6-1 実施団体区分別、支給対象学種別の奨学金事業額

（単位：千円、団体、制度）

《参考》

区分	実施団体						日本学生支援機構	合計	平成22年度実施団体分
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
大学院	(0.5%) 188,161	(15.6%) 7,092,193	(4.8%) 1,780,157	(1.8%) 19,865	(3.3%) 43,370	(7.5%) 9,123,746	(6.8%) 74,147,710	(6.9%) 83,271,456	(5.9%) 9,737,030
大学 (大学院を除く)	(31.8%) 11,566,970	(58.5%) 26,637,989	(32.0%) 11,755,483	(19.5%) 217,448	(45.7%) 604,636	(41.9%) 50,782,526	(71.3%) 779,149,670	(68.3%) 829,932,196	(36.5%) 48,302,983
短期大学	(1.9%) 691,631	(2.5%) 1,159,937	(2.4%) 877,403	(14.6%) 162,397	(1.1%) 14,130	(2.4%) 2,905,498	(4.3%) 46,721,407	(4.1%) 49,626,905	(1.7%) 2,862,188
高等専門学校	(0.6%) 200,536	(0.0%) 17,193	(0.5%) 198,879	(0.0%) 450	(0.1%) 1,005	(0.3%) 418,063	(0.2%) 2,664,322	(0.3%) 3,082,385	(2.7%) 711,857
高等学校	(56.9%) 20,707,821	(10.6%) 4,845,436	(47.5%) 17,443,115	(13.6%) 151,170	(29.4%) 389,424	(36.0%) 43,536,966	(0.0%) 0	(3.6%) 43,536,966	(45.6%) 69,883,090
専修学校	(7.9%) 2,856,636	(12.5%) 5,685,729	(10.7%) 3,936,063	(44.2%) 492,393	(20.0%) 264,132	(10.9%) 13,234,953	(17.4%) 190,665,253	(16.8%) 203,900,206	(6.8%) 9,572,941
各種学校	(0.5%) 174,803	(0.2%) 74,330	(2.1%) 768,066	(6.3%) 70,246	(0.5%) 7,160	(0.9%) 1,094,605	(-) -	(0.1%) 1,094,605	(0.9%) 589,964
計	(100.0%) 36,386,558 <30.0%>	(100.0%) 45,512,807 <37.6%>	(100.0%) 36,759,166 <30.4%>	(100.0%) 1,113,969 <0.9%>	(100.0%) 1,323,857 <1.1%>	(100.0%) 121,096,357 <100.0%>	(100.0%) 1,093,348,362 -	(100.0%) 1,214,444,719 -	(100.0%) 141,660,053 -
日本学生支援機構を含めた構成比	<3.0%>	<3.7%>	<3.0%>	<0.1%>	<0.1%>	<10.0%>	<90.0%>	<100.0%>	-
1団体あたりの平均奨学金事業額	37,745	23,533	77,063	14,657	23,226	34,520	-	-	36,064
実績有団体数	964	1,934	477	76	57	3,508	-	-	3,928
実績有制度数	1,203	5,277	700	90	70	7,340	-	-	7,523

() 内は実施団体における学種別構成比
< >内は実施団体区分別の構成比

《参考》

平成22年度奨学金事業額（千円）	39,259,447 <31.1%> <3.4%>	45,796,130 <21.5%> <4.0%>	53,616,824 <45.1%> <4.6%>	49,120 <0.1%> <0.0%>	2,938,532 <2.3%> <0.3%>	141,660,053 <100.0%> <12.3%>	1,011,815,351 - <87.7%>	1,153,475,404 - <100.0%>
------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	-------------------------------	------------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

(2) 給付・貸与等別の奨学金事業額

給付・貸与等別の奨学金事業額については、貸与が746.6億円で奨学金事業額の61.7%となっており、給付が459.0億円で37.9%となっている。

実施団体の区分別で見ると、学校は給付の割合が高くなっており、その他の団体では貸与の割合が高くなっている。

また、1人あたりの月額を試算すると、給付が18,943円、貸与が27,659円であった。制度数は給付が多いが、1制度あたりの事業額、1人あたりの月額は貸与が多くなっている。つまり、給付制の奨学金は、奨学生数や奨学金事業額が小規模な制度が多いといえる。

表6-2 給付・貸与別の奨学金事業額

(単位：千円、団体、制度)

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表6-3)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
給付	(8.7%) 3,168,422	(73.4%) 33,402,965	(23.9%) 8,769,955	(4.6%) 50,972	(38.6%) 510,378	(37.9%) 45,902,692
貸与	(91.1%) 33,155,022	(26.4%) 12,003,065	(75.2%) 27,648,216	(93.6%) 1,042,897	(61.4%) 813,479	(61.7%) 74,662,679
併用	(0.2%) 63,114	(0.2%) 106,777	(0.9%) 340,995	(1.8%) 20,100	(0.0%) 0	(0.4%) 530,986
計	(100.0%) 36,386,558	(100.0%) 45,512,807	(100.0%) 36,759,166	(100.0%) 1,113,969	(100.0%) 1,323,857	(100.0%) 121,096,357
実績有団体数	964	1,934	477	76	57	3,508
実績有制度数	1,203	5,277	700	90	70	7,340

() 内は給付・貸与等別構成比

表6-3 給付・貸与別の奨学金事業額(学種別)

(単位：千円、団体、制度)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(78.6%) 26,513,024	(62.1%) 727,791	(71.0%) 12,214	(95.5%) 4,637,996	(24.2%) 1,344,674	(79.8%) 167,266	(73.4%) 33,402,965
貸与	(21.3%) 7,181,326	(37.9%) 443,478	(29.0%) 4,979	(4.3%) 211,040	(74.3%) 4,119,948	(20.2%) 42,294	(26.4%) 12,003,065
併用	(0.1%) 19,919	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.1%) 5,924	(1.5%) 80,934	(0.0%) 0	(0.2%) 106,777
計	(100.0%) 33,714,269	(100.0%) 1,171,269	(100.0%) 17,193	(100.0%) 4,854,960	(100.0%) 5,545,556	(100.0%) 209,560	(100.0%) 45,512,807
実績有団体数	551	187	16	573	581	26	1,934
実績有制度数	2,795	470	20	1,004	944	44	5,277

※ 表6-3は表6-2の「学校」の内訳。

() 内は給付・貸与等別構成比

表6-4 給付・貸与別 奨学金事業額との比較

(単位：制度、人、千円、円)

区分	実績有制度数 (A)	奨学生数 (B)	事業額 (C)	1制度あたりの事業額 (C/A)	1人あたりの月額 (C/B/12ヶ月)
給付	5,156	201,930	45,902,692	8,903	18,943
貸与	2,127	224,952	74,662,679	35,102	27,659
併用	57	1,221	530,986	9,316	36,240

7. 奨学金の月額（月当り支給額）

(1) 支給対象学種別の奨学金月額

年間の奨学金事業額を奨学生数で除し、さらに12月数で除し、奨学金の平均月額を算出した。支給対象学種別に見ると、大学院が35,018円で最も高く、次いで大学（大学院を除く。本頁において以下同じ。）、専修学校、短期大学の順となっている。

表7-1 支給対象学種別の奨学金平均月額

（単位：千円、人、円）

区分	年間奨学金事業額	奨学生数	平均月額
大学院	9,123,746	21,712	35,018
大学（大学院を除く）	50,782,526	123,487	34,270
短期大学	2,905,498	8,800	27,514
高等専門学校	418,063	1,730	20,138
高等学校	43,536,966	213,738	16,974
専修学校	13,234,953	38,288	28,806
各種学校	1,094,605	20,348	4,483
計	121,096,357	428,103	23,572

(2) 奨学金月額別の奨学生数

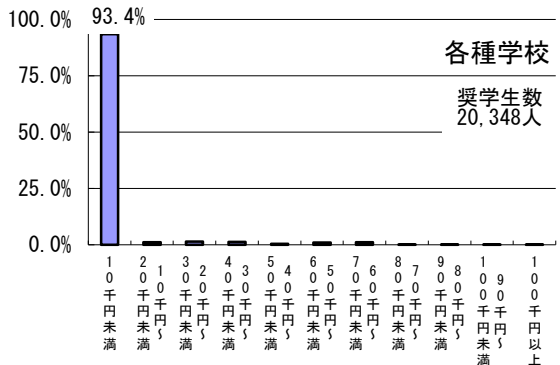
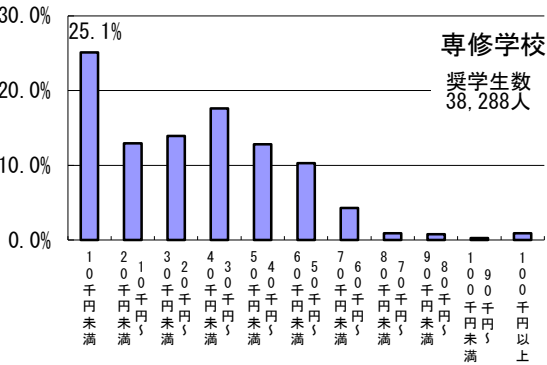
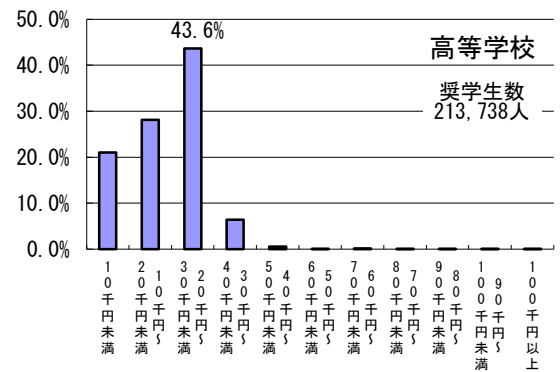
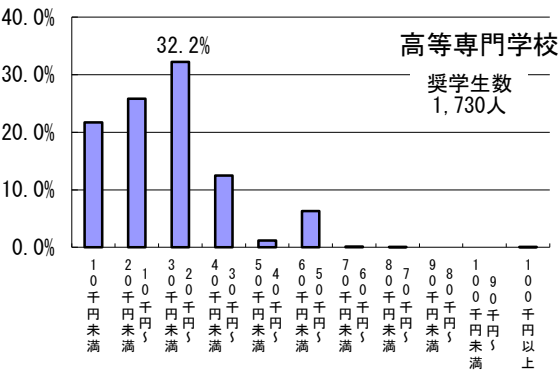
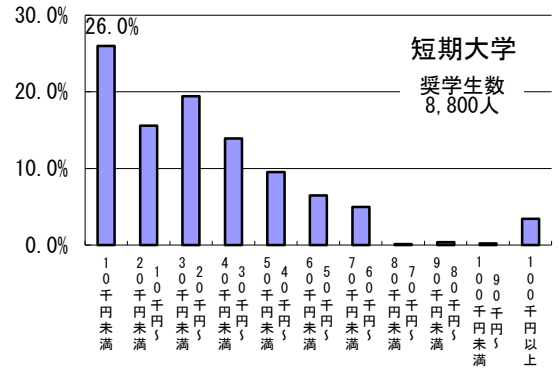
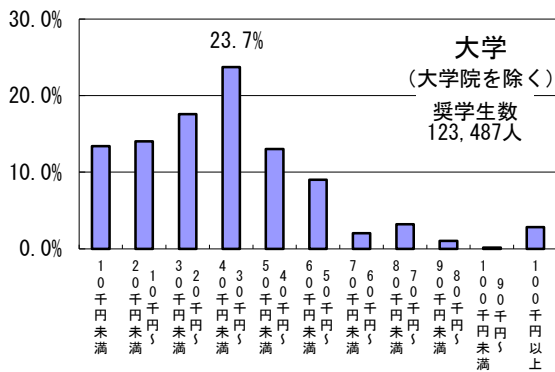
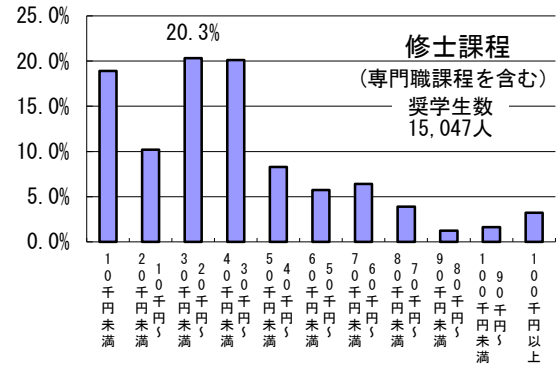
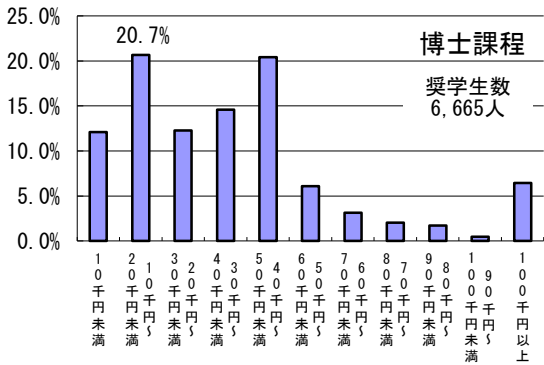
奨学生数の割合を課程別の月額ごとに見ると、大学院博士課程では、月額10,000～20,000円と月額40,000～50,000円の割合が2割を超えて高くなっている。大学院修士課程では、月額20,000～30,000円と月額30,000～40,000円の割合が2割を超えて高く、大学では、月額30,000～40,000円の割合が高く23.7%となっている。短期大学、専修学校、各種学校では月額10,000円未満の奨学生数の割合が最も高く、高等専門学校、高等学校では、月額20,000～30,000円の割合が最も高くなっている。

表7-2 奨学金月額別、課程別の奨学生数

区分	博士課程	修士課程 (専門職課程を含む)	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
10,000円未満	(12.1%) 806	(18.9%) 2,842	(13.4%) 16,541	(26.0%) 2,285	(21.7%) 376	(21.0%) 44,953	(25.1%) 9,614	(93.4%) 19,009	(22.5%) 96,426
10,000円～ 20,000円未満	(20.7%) 1,377	(10.2%) 1,534	(14.0%) 17,307	(15.6%) 1,370	(25.8%) 447	(28.1%) 60,100	(13.0%) 4,964	(1.2%) 238	(20.4%) 87,337
20,000円～ 30,000円未満	(12.3%) 819	(20.3%) 3,060	(17.6%) 21,727	(19.4%) 1,711	(32.2%) 557	(43.6%) 93,280	(13.9%) 5,336	(1.4%) 292	(29.6%) 126,782
30,000円～ 40,000円未満	(14.6%) 973	(20.1%) 3,024	(23.7%) 29,274	(13.9%) 1,225	(12.5%) 216	(6.4%) 13,651	(17.6%) 6,745	(1.3%) 260	(12.9%) 55,368
40,000円～ 50,000円未満	(20.4%) 1,362	(8.3%) 1,249	(13.0%) 16,062	(9.5%) 839	(1.2%) 21	(0.5%) 1,123	(12.8%) 4,912	(0.4%) 80	(6.0%) 25,648
50,000円～ 60,000円未満	(6.1%) 407	(5.8%) 866	(9.0%) 11,125	(6.5%) 570	(6.3%) 109	(0.1%) 215	(10.3%) 3,935	(0.9%) 189	(4.1%) 17,416
60,000円～ 70,000円未満	(3.1%) 209	(6.4%) 967	(2.0%) 2,519	(5.0%) 438	(0.1%) 2	(0.1%) 314	(4.3%) 1,654	(1.1%) 219	(1.5%) 6,322
70,000円～ 80,000円未満	(2.0%) 135	(3.9%) 587	(3.2%) 3,947	(0.1%) 10	(0.1%) 1	(0.0%) 41	(0.9%) 355	(0.0%) 5	(1.2%) 5,081
80,000円～ 90,000円未満	(1.7%) 115	(1.2%) 187	(1.0%) 1,271	(0.4%) 34	(0.0%) 0	(0.0%) 46	(0.8%) 311	(0.0%) 1	(0.5%) 1,965
90,000円～ 100,000円未満	(0.5%) 33	(1.6%) 245	(0.2%) 207	(0.2%) 17	(0.0%) 0	(0.0%) 6	(0.3%) 112	(0.1%) 21	(0.1%) 641
100,000円以上	(6.4%) 429	(3.2%) 486	(2.8%) 3,507	(3.4%) 301	(0.1%) 1	(0.0%) 9	(0.9%) 350	(0.2%) 34	(1.2%) 5,117
計	(100.0%) 6,665	(100.0%) 15,047	(100.0%) 123,487	(100.0%) 8,800	(100.0%) 1,730	(100.0%) 213,738	(100.0%) 38,288	(100.0%) 20,348	(100.0%) 428,103

() 内は月額区分別構成比

図4 奨学金月額別の奨学生数



8. 奨学生選考重視基準

実施団体の制度について、奨学生を採用する際に重視する基準について見ると、学力・人物と家計を同程度に重視している制度の割合が高く44.4%となっている。次いで学力・人物を重視している制度の割合が高く33.5%となっている。

表8-1 奨学生選考重視基準別の制度数

(単位：制度、団体)

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表8-2)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
学力・人物を重視	(6.4%) 85	(38.8%) 2,499	(31.0%) 227	(58.3%) 56	(43.4%) 33	(33.5%) 2,900
家計状況を重視	(31.5%) 415	(20.3%) 1,305	(14.6%) 107	(0.0%) 0	(17.1%) 13	(21.2%) 1,840
学力・人物と家計 を同程度に重視	(59.7%) 788	(40.9%) 2,636	(49.9%) 365	(31.3%) 30	(34.2%) 26	(44.4%) 3,845
その他	(2.4%) 31	(0.0%) 1	(4.5%) 33	(10.4%) 10	(5.3%) 4	(0.9%) 79
計	(100.0%) 1,319	(100.0%) 6,441	(100.0%) 732	(100.1%) 96	(100.0%) 76	(100.0%) 8,664
実施団体数	1,041	2,203	490	82	61	3,877

() 内は選考重視基準別構成比

※ その他とは学力・人物・家計とは別の選考基準を設けている場合または基準がないと回答した場合である。

表8-2 奨学生選考重視基準別の制度数(学種別)

(単位：制度、団体)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
学力・人物を重視	(44.3%) 1,421	(34.5%) 228	(16.0%) 4	(33.2%) 443	(33.0%) 383	(37.0%) 20	(38.8%) 2,499
家計状況を重視	(19.1%) 613	(19.1%) 126	(44.0%) 11	(23.3%) 311	(20.4%) 237	(13.0%) 7	(20.3%) 1,305
学力・人物と家計 を同程度に重視	(36.6%) 1,172	(46.4%) 307	(40.0%) 10	(43.5%) 581	(46.5%) 539	(50.0%) 27	(40.9%) 2,636
その他	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.1%) 1	(0.0%) 0	(0.0%) 1
計	(100.0%) 3,206	(100.0%) 661	(100.0%) 25	(100.0%) 1,335	(100.0%) 1,160	(100.0%) 54	(100.0%) 6,441
実施団体数	581	216	20	693	664	29	2,203

※ 表8-2は表8-1の「学校」の内訳。

() 内は選考重視基準別構成比

9. 日本学生支援機構との併給可否

実施団体の制度について、日本学生支援機構との併給の可否の状況を見ると、併給可としている制度の割合が高く81.1%となっている。

表9-1 日本学生支援機構との併給の可否別の制度数

(単位：制度、団体)

区分	地方公共 団体	学校 (内訳は表9-2)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
併給可	(56.0%) 739	(89.3%) 4,511	(69.3%) 507	(91.7%) 88	(75.0%) 57	(81.1%) 5,902
併給不可	(28.2%) 372	(5.9%) 300	(14.1%) 103	(7.3%) 7	(5.3%) 4	(10.8%) 786
重複しない	(15.8%) 208	(4.8%) 241	(16.7%) 122	(1.0%) 1	(19.7%) 15	(8.1%) 587
計	(100.0%) 1,319	(100.0%) 5,052	(100.0%) 732	(100.0%) 96	(100.0%) 76	(100.0%) 7,275
実施団体数 (高等学校・各種学 校を除く)	1,041	1,481	490	82	61	3,155

() 内は併給の可否別構成比

※ 「重複しない」とは日本学生支援機構が貸与しない学生を対象とした奨学金制度などの場合である。

※ 高等学校・各種学校については日本学生支援機構の奨学金貸与対象外のため含めていない。

表9-2 日本学生支援機構との併給の可否別の制度数 (学種別)

(単位：制度、団体)

区分	大学	短期大学	高等専門 学校	専修学校	計
併給可	(91.6%) 2,937	(88.2%) 583	(92.0%) 23	(83.4%) 968	(89.3%) 4,511
併給不可	(5.1%) 164	(6.7%) 44	(4.0%) 1	(7.8%) 91	(5.9%) 300
重複しない	(3.3%) 105	(5.1%) 34	(4.0%) 1	(8.7%) 101	(4.8%) 241
計	(100.0%) 3,206	(100.0%) 661	(100.0%) 25	(100.0%) 1,160	(100.0%) 5,052
実施団体数 (高等学校・各種学 校を除く)	581	216	20	664	1,481

※ 表9-2は表9-1の「学校」の内訳。

() 内は併給の可否別構成比